

## 支援事業・制度の概要

分野	⑧学術・文化・スポーツ
活用する場面	IV「地域でイベントや講演会、講座を開催したい」場面
事業・制度の名称	芸術文化振興基金助成金(地域の文化振興等の活動)
趣旨	地域の文化の振興を目的として行う活動・文化に関する団体が行う文化の振興又は普及を図る活動を支援します。
実施主体	公益法人、アマチュア等の文化団体
支援対象事業	アマチュア等の文化団体活動
採択要件、補助要件	芸術文化振興基金運営委員会で審査の後、採択されます。 (採択は振興会の予算の範囲内で行う) 助成対象活動の実施に要する直接的な経費が対象となります。 (団体運営の経常的経費や関連するパーティ経費等は対象外)
補助率、補助限度額等	対象経費の1/2以内かつ自己負担の範囲内
採択枠、募集方法、採択スケジュール等	9月下旬 日本芸術文化振興会が募集(HP、募集案内等) 11月上旬 県が県内団体の希望を取りまとめて要望書を提出 3月下旬 内定通知
最近の実績	平成22年度 申請8件 うち、採択5件(愛媛オペラ2010実行委員会ほか) 平成23年度 申請7件 うち、採択3件(内子座文楽公演実行委員会ほか) 平成24年度 申請9件(採択未定)
県の担当窓口	文化・スポーツ振興課 文化振興グループ TEL: 089-912-2972 FAX: 089-912-2969 E-mail: bunkasports@pref.ehime.jp
関係省庁、団体等	文化庁
関係URL	<a href="http://www.ntj.jac.go.jp/kikin/index.html">http://www.ntj.jac.go.jp/kikin/index.html</a>